

令和3年度第1回四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会会議録

日時 令和4年1月18日（火） 午後2時～午後2時30分

場所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席者<委員>

村井 克行委員、小川 大輔委員、六田 喜彦委員、島田 勇委員（議長）、後藤 陽子委員
<事務局>

田中課長、藤井主事

※運営委員会は、委員の過半数（7人中5人）の出席のため成立。

傍聴人 なし

会議次第

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議長選出（島田委員を選出）
- 5 議題

（1）令和3年度の利用状況について P1～P6

事務局 資料説明

議長 何か質問、意見等はありませんか。

委員 （ありませんの声あり）

（2）令和4年度の利用について P7～P15

事務局 資料説明

議長 何か質問、意見等はありませんか。

議長 資料にもトラブルの事例等が報告されているが、複数回にわたりトラブルを起こす団体に対処することはできないか。例えば、一定期間利用を停止するといったことが考えられるが。

事務局 学校からの報告を中心に常に状況は注視しているが、トラブルの回数が頻繁ではなく、1、2回程度であれば即座に利用停止とすることは難しい。

スポーツ青少年課からも指導を行う中で、利用団体が指導を受け入れないといったことが続くようであれば、利用停止とすることも必要だと考えている。

議長 煙草のポイ捨てや電気の消し忘れ等には厳しく対処したほうが良いのではないか。

事務局 ご指摘のとおり、今年度についても学校から報告は受けているが、団体の特定までは難しく、管理指導員を通じて改善を促している。トラブルを起こしている団体が特定できた場合は、個別に厳しく対処することも必要だと考える。

議長 学校の校庭での犬の散歩について、学校としてはどう考えているか。犬の糞等が捨て

られている場合もあると思うが。

村井委員

学校でもそうした事例があることは把握しているが、犬の散歩が頻繁にあるわけではなく、校門についても鍵をかけているわけではないので、問題とはしていない。

議長

校庭利用団体の活動に際して、校門の開け閉めにおける決まりはないのか。

事務局

現状では、校門の開け閉めについて、決まりは設けていない。社会体育団体が利用する開放とは別に、近隣の子どもたちのための遊び場開放も行っており、校門を閉鎖してしまうと、子どもたちの遊び場が失われることにもつながってしまうと考えている。

議長

校門が開いていると、ボールが道路に飛び出すこともあり、危ないのではないか。

事務局

活動におけるそうした危険性については、説明会を通じて周知していく。

後藤委員

学校施設でPTA活動を行う際にも、2月の説明会への出席は必要か。

事務局

PTA活動については、各学校を經由して当課でも情報を把握しており、学校行事に類する活動として調整をしていく。特定の時間を年間で使用したいという場合は、説明会に出席いただき、一般団体と同様の利用をお願いしたい。

後藤委員

子どもの卒業等でメンバーの入れ替わりがあると、2月時点で活動の有無がはっきりしていない場合もあるが、新年度から活動を再開したい場合は、どうすれば良いか。

事務局

4月になってしまうと、利用の大枠が決まってしまうので、中々確実な確保は難しい。

後藤委員

前年度活動していた時間を確保することができれば、活動メンバーの募集も行いやすいのだが。

事務局

活動時間が変わらないようであれば、説明会の中で各団体と調整していただくことも可能だと思われる。

6 その他

事務局

四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会設置条例第3条第2項の規定に基づき、令和4年度の管理指導員の推薦をいただきたいが、管理指導員については、2月の全体説明会で管理指導員の候補者を選出しており、現時点では管理指導員が選出されていない。

自主性を尊重し、利用団体同士の協議により選出しているので、今年度も全体説明会で選出された方を運営委員会としての推薦としていただきたい。

議長

何か質問、意見等はございませんか。

委員

(ありませんの声あり)

7 閉会

事務局

以上をもちまして、令和3年度第1回四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。